

川西町長期基本構想審議会 川西町第3次総合計画策定第3回会議 議事要旨

- 1 日 時 平成28年9月8日（水） 午前9時30分～
- 2 場 所 川西町役場 2階 研修室A
- 3 出席委員 中川幾郎会長、森本修司委員、安井知子委員、吉村勝委員、吉村伸泰委員、村井克己委員、巽安子委員、吉村眞知子委員、入口芳一委員、浅田輝男委員、本村龍平委員、入口和明委員、大塚博守委員、森田政美委員、山嶋健司委員（15名）
事務局：理事、総務部長、総合政策課長、総合政策課課長補佐、
総合政策課主任

4 次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 前回審議会の会議録確認について
 - (2) 前回審議会確認事項について
 - (3) 基本構想骨子・まちづくりの基本理念について
 - (4) 基本構想骨子・まちづくりの基本方針について
 - (5) まちの将来人口・基本構想の推進について
 - (6) まちづくりの基本方針と施策体系について
 - (7) 川西町第3次総合計画基本構想体系図（素案）について
3. 閉会

【添付資料】

次第・座席表

資料1 川西町長期基本構想審議会 川西町第3次総合計画策定第2回会議 議事要旨

資料2 川西町長期基本構想審議会川西町第3次総合計画策定第3回会議 資料

5 内 容

◇ 開会（進行：事務局）

◇ 議事

- ・ 出席者数報告

委員数 19 名に対し、出席委員数 15 名であるため、本会議は成立。

- ・ 川西町第 3 次総合計画本部会議・課長会議開催状況について（事務局説明）

前回審議会以降、課長会議 5 回、本部会議 2 回をそれぞれ開催した。

① 前回審議会の会議録確認について

承認 → 議事進行

② 前回審議会確認事項について（事務局説明）

基本構想骨子（5 項目）及びまちの将来像（安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”）について説明。

③ 基本構想骨子・まちづくりの基本理念について（事務局説明）

まちづくりの基本理念とは、「まちの将来像」と将来像達成に向けた大局的な方向性「まちづくりの基本方針」とを結びつける重要な概念。川西町に関わるすべての人（住民・企業・団体・行政など）がまちづくりの基本理念を常に意識・共有することで、「まちの将来像」達成に向けた大きな推進力となる。川西町第 3 次総合計画の「まちの将来像」の達成のために、まちづくりに関わる全ての人の「共通理念・共通価値」として、「にぎわい・やすらぎ・つながり」を掲げる。

- ・ にぎわい → 人・企業によって川西町に「にぎわい」がもたらされることを基本理念の一つとします。川西町は、奈良盆地の中心にあることや交通の便が良いこともあり、特色豊かな企業が多数立地しています。この環境の中で、子どもや若い世代からお年寄りまで、多様な世代の人々が、企業と共に持続的に活気のあるまちの中で生活している様子を表しています。

- ・ やすらぎ → 様々な場面での安心を確立することにより、永続的な「やすらぎ」を生み出すことを基本理念の一つとします。京阪神の中心部へのアクセスが良い一方で、豊かな自然環境が残る本町の環境面での特色を活かし、安心して子

育てができる環境、安心して暮らせる様子を表しています。

- ・ つながり → 多様な世代、多様な組織が共に助け合う精神を持ち、その「つながり」を大事にし、町内全体に広げていくことを基本理念の一つとします。世代間を越えたつながり、コミュニティの中でのつながり、コミュニティを超えたつながりのほか、企業と行政、住民と行政のつながりが構築されていく様子を表しています。

【委員意見】

- ・ 将来像と基本理念との接続が一部なされていないように感じるが、どのような構成になっているか？
→ 将来像のキーワードに対し、理念の言葉1つという対応ではなく、将来像全体を見据えたときに、まちづくりのコンセプトとして3つの理念を掲げている。

【会長補足意見】

- ・ 理念はコンセプトや行動指針のようなものである。実際の計画書に掲載する際には、図示するなど分かり易い表現にしてほしい。

→ ③ 基本構想骨子・まちづくりの基本理念について審議会承認

④ 基本構想骨子・まちづくりの基本方針について（事務局説明）

まちづくりの基本方針とは、基本理念を反映させ、基本計画に記載する具体的施策の基本方針となるものを記載します。まちづくりの基本理念を反映させるとともに、現在、川西町が実施する各施策の基本方針として定義されるものとして、「町長の4つの活力プラン」を基本とする次の4つの方針を「まちづくりの基本方針」のうち「まちの基本方針」として掲げる。

(1) 人・企業にとって魅力あるまちづくり

川西町は奈良盆地のほぼ中央に位置し通勤通学にも便利なまちであり、現在進行中の道路網の整備により交通アクセスは更に飛躍的に向上することが期待されます。また、島の山古墳や太子道（筋違道）などの文化遺産、地場産業である貝ボタンなど、本町として誇るべき資源を有しています。これら恵まれた資源に加え、インフラ面でも下水道がほぼ100%普及しているほか、工業団地の整備、結崎ネブカのブランド化といった取り組みも進めてきました。今後は、重点課題として更なる企業誘致や工業団地の拡張、駅前開発に取り組みつつ、島の山古墳などの歴史的資産の整備を行い、人・企業を積極的に呼び込む魅力あるまちづくりを目指します。

(2) 子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり

まちづくりの原点は「人づくり」です。そして、子どもは地域の「宝」です。本町は、子育て支援センター、学童保育所及び地域に開かれた学校づくりを目指した幼稚園・小学校など充実した施設を有しています。また、子ども医療費の助成拡大や予防接種の助成、川西町版ネウボラなどに取り組み、やさしいまちづくりを目指しています。今後は教育や学力の向上の更なる取り組みにも重点を置きながら、まちづくりを子どもや子育ての観点から見直すことを継続していくことにより、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。

(3) 安心して暮らせるまちづくり

防災や防犯の面から安心して暮らせることは、町民共通の願いです。町内や近接する周辺市町には医療機関が比較的多く立地しており、生活の基盤を支えています。また、町民の生活を守るため、地域防災計画の見直しも実施しました。自主防災組織や「見守り隊」の設立、防災無線の配備などは、これまで本町が安心して暮らせるまちを目指し、取り組んできた成果です。近年では、コミュニティバスの運行や、避難誘導灯の整備などにも取り組みました。今後は、公共交通機関の維持にしっかり取り組みながら、地域包括ケアやボランティア育成、災害情報伝達の確保、道路の維持補修など、多角的な課題に対応することで、防犯防災体制の強化、高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域福祉のまちづくりに取り組みます。

(4) 地域と共につくるまちづくり

多くの方々の声が届き、それを形にできる行政に取り組みます。本町はこれまでにタウンミーティング等を実施してきました。また、自治会などの住民団体や川西スポーツクラブといったNPO法人などからも意見をいただく場を設け、ともにまちづくりを行ってきました。本町の最上位計画である本計画策定においても、住民ワールドカフェやアンケートを実施し、さまざまな声もしっかり反映させています。また、水道の広域連携や天理市との定住自立圏構想に向けた取り組みを実施するなど、効率的な財政運営を目指しています。今後は、行政職員の育成・定員確保、本町の知名度アップのためのプロモーション活動など具体的な施策を進めるとともに、行政の透明性を向上させ、開かれたまちづくりを促進するよう、住民のみなさまと共に取り組んでいきます。

また、「まちの基本方針」に加え、前期総合計画における土地利用の考え方を継承しながら、これからの10年を見据えた土地利用の基本的な考え方である「土地利用の基本方針」を「まちづくりの基本方針」として記載する予定。次回審議会にて審議する。

【委員意見】

- ・ 「地域と共につくるまちづくり」の「定住自立圏構想」の意味がわかりにくい。補足説明等をお願いしたい。また、「安心して暮らせるまちづくり」の方針の中に地域の消防団について触れてはどうか。
→ 検討します。
- ・ 「地域と共につくるまちづくり」の「定員確保」は「定員管理」の意味では。
→ 修正します。

→ ④ 基本構想骨子・まちづくりの基本方針について審議会承認

→ 「土地利用の基本方針」については、次回審議会で審議。

⑤ まちの将来人口・基本構想の推進について（事務局説明）

- ・ まちの将来人口

施策形成の基礎として前年度策定した川西町人口ビジョンで示した将来人口・目標人口を基本として、まちの将来人口を設定する。

- ・ 基本構想の推進

基本構想にもとづき記載する内容（＝基本計画）について、定期的な効果検証を行い、次期基本計画策定に反映させる事項に加え、住民参加により、政策・施策方針の決定時に様々な意見を聴取し、開かれた行政を目指す事項（＝町長の4つの活力プランである“住民参加で開かれたまちづくり”を反映させた事項）について追加記載する。

→ ⑤ まちの将来人口・基本構想の推進については、次回審議会で審議。

⑥ まちづくりの基本方針と施策体系（事務局説明）

総合計画は、策定して終わりではなく、実行に移すことが重要であり、基本構想に記載する「まちづくりの基本方針」を具体的に進めるために、川西町が実施する業務（＝施策）に対し、主担当課を設置する。

【まちづくりの基本方針と施策一覧】

- ・ 人・企業にとって魅力あるまちづくり

人権（啓発：住民保険・教育：社会教育） 文化・芸術（社会教育）

歴史（社会教育） 商工業（総合政策） 企業誘致（総合政策）

農業（産業建設） 雇用・労働（総合政策） 観光（総合政策）

中心市街地・駅前開発（総合政策） 景観（総合政策）

- ・ 子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
男女共同参画（総務・社会教育） 学校教育（教育総務）
青少年教育（社会教育） 子育て支援（健康福祉）
- ・ 安心して暮らせるまちづくり
上水道（上下水道） 下水道（上下水道） 地域コミュニティ（総合政策）
生涯学習（社会教育） スポーツ（社会教育） 健康づくり（健康福祉）
地域医療（健康福祉） 地域福祉（健康福祉） 高齢者福祉（長寿介護）
障がい者福祉（健康福祉） 社会保障（住民保険） 自然環境（住民保険）
住環境（総合政策） 防犯（総務） 防災（総務）
ごみ・リサイクル（住民保険） 公共交通（総合政策）
情報基盤（総務） 道路（産業建設）
- ・ 地域と共につくるまちづくり
広域連携・地域間連携（総合政策） 広報・広聴（総合政策）
行政経営（総務・財政）
- ・ 土地利用の基本方針
土地利用（総合政策）

【委員意見】

- ・ まちづくりの基本方針と施策体系について、全体を管理する統括課はないのか？
→ 全体の統括については、総合政策課が管理していく。
- ・ 施策担当課は庁舎内すべての課を網羅しているか？
→ 一部、議会事務局や税務課など掲載のない課もあるが、ここでは主担当課（責任課）を掲載しているので、記載のない課の事業等についても、連携しながら施策を推進していく。
- ・ 落ちこぼれの子どもをきちんとフォローするような施策方針を含めてはどうか？
→ 個別方針（子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり）の中で具体的に記載できるよう調整する。

- ・ 地方版総合戦略と総合計画との整合性はどうなるのか？
 - 整合性を意識して策定していく。また、人口ビジョンについても人口の目標はまちづくりのフレームであるので、目標値との整合を図っていく。

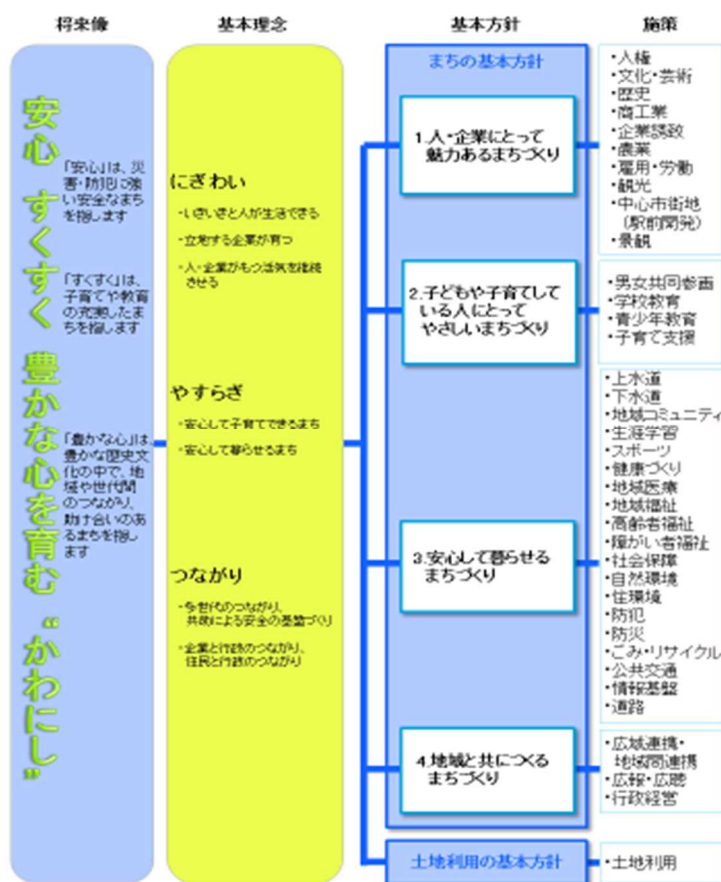
【会長意見】

施策担当課に記載のない課（税務課等）についても方針をきちんと把握し、その状況をモニタリングしていく必要があるのではないか。

- 検討する。行政経営などの施策に含めるか、もしくは1施策として組み込むかの対応を検討する。なお、検証作業も行えるように検討する。

→ ⑥ まちづくりの基本方針と施策体系について審議会承認。なお、個別施策に修正が生じた場合は随時報告する。

⑦ 川西町第3次総合計画基本構想体系図（素案）について（事務局説明）



- ・ 基本構想（案）について、次回協議会に提出する。なお、次回審議会までの間に、本部会議及び課長会議において協議が整い次第、事前配布のうえご意見をいただきたい。

◇ 閉会（事務局）

次回、審議会を11月11日（金）午後2時00分より開催。

次回以降の審議会については、月1回程度の開催を予定。

次々回審議会は、12月9日（金）午後を予定。

以 上